

教育基本法第1条(教育の目的) 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

教育理念

私たちの仕事は、日本のそして世界の未来を担う子どもたちとともに未来を創ることであると考えている。そこで、一番大切なことは、未来の担い手となる子どもたちの命を守ることであり、その命を輝かせることである。未来の宝である、子どもたちを、学校・家庭・地域でしっかりと協力して多方面から磨くことにより、子どもたちをより輝かせる教育を目指す。

さいたま市教育委員会経営方針

一人ひとりの幸せな人生と豊かな社会の創造する「Well-being(幸せ)を保障する教育」の実現を目指して
～ 予測困難な時代を生き抜くためのエージェンシーをはぐくむために ～

学校経営方針

日進中学校を社会の縮図とし、日進でのすべてのことを自分ごととして捉え、今の日進が前に進み、皆が楽しく幸せになるためには、自分にとって、仲間にとって、学校にとって、家庭にとって、地域にとって、何が必要で、何ができるのかを考え、実行していく
「生徒の、生徒による、生徒のための学校」を目指す。

地域の声

(学校運営協議会)
地域を愛し、地域の
主役(主権者)として、思いやりの心を持ち、当たり前のことを当たり前に行える生徒の育成

目指す学校像

「人を愛し
学校を愛し
地域を愛し
愛される学校」

生活目標

・時を守り・場を清め・礼を正す

目指す生徒像

「希望をもって登校し
笑顔で活動し
満足して下校する生徒」

目指す教師像

「学校の主役である生徒たち
を絶対の守護神として **守**
る教師」

校訓 『進取勤勉』

学校教育目標

「学ぶ生徒」 → **磨**

学習に主体的に向き合う生徒

「誠実な生徒」 → **輝**

人間関係を大切にする生徒

「鍛える生徒」 → **磨**

ねばり強く心身を鍛える生徒

本年度の重点

生徒を、守り、磨き、輝かせます

輝 生徒の主体的な取組

生徒の、生徒による、生徒のための学校 → 「日進スマイル委員会」の活動の推進進化 ⇒ 学校の主役から地域の主役へ
ア 日進の主権者として自覚の育成 イ 生徒の輝く場の設定 ウ 生徒の主体的な活動の設定 エ 生徒発案による取組の実施

磨 学力向上に関する取組 「自分事としての学び ～話し合い活動のシンカ～」

(話し合い活動のシンカ、タブレットの活用、学びの指標の活用、じしゃくの定着等) ア 授業等：全教科領域で「話し合い活動」を取り入れた授業の実施、「学びの指標」「じしゃく」の定着と活用、PCの有効活用、道徳教育(心の教育)の充実 イ 家庭での学習：家庭学習の定着、持ち帰りのPCの有効活用、スタディサブリの活用 ウ 主体的で対話的で深い学び：特別活動の充実進化、学級会を中心とした「話し合い活動」の充実、学習内容を活用する力の育成(SDGs教育・STEAMS教育)、日進独自の「キャリア教育」の推進

磨 地域とともにある学校づくりに関する取組(コミュニティスクールに係る的確な情報共有と意見集約等)

ア コミュニティスクール：学校運営協議会との協働による学校運営の推進、生徒の活躍の場の開発 イ Webページの活性化：定期的なページ更新による広報活動の充実、スクリレの有効活用 ウ 地域資源の活用：豊富な地域資源との積極的な連携と参加 エ 各種ボランティアの依頼：豊富な経験・技術・知識をお持ちの地域の皆様への協力と参加の依頼 エ 新しい部活動の研究：日進独自の部活動の在り方の研究

磨 教職員の資質向上に関する取組(各担当主任を中心とした校内研修の充実、小中合同で行う研修会の充実)

ア 授業力の向上：「観る」「観られる」授業の展開→公開授業と相互評価の実施、教科横断的授業の研究と実践 イ 学習相談の充実：テスト前に限らず、学習相談の機会の確保、チャレンジスクールとの連携 ウ 校務分掌の細分化(一人一役の徹底)：時間割内の会議の実施、エバンジェリストの進化による組織改善、ボランティアの活用 エ キャリア教育の充実：日進独自の「生き方を学ぶキャリア教育・キャリア教育と生徒指導の連動」の実践→未来の主権者としての自己実現を図る教育の推進 オ 生徒指導・教育相談技術の向上：発達支持的生徒指導の観点に沿った生徒指導の推進、日進独自の2種の「心得」の中学校区での徹底、各種手引きを活用しての知識及び実践的な研修の実施、OJTの実施、研修会(生徒指導・教育相談研修会等)への参加 カ ICT・SNS等の知識・技術の向上：スクールロイヤー・市教委・警察等関係機関と連携した実践的な研修の実施、心の教育(情報モラルやメディアリテラシー)の推進徹底

守 安心・安全に関する取組(定期的な安全点検、計画的な教育相談・生徒指導体制の整備、SNSへの対応強化等)

ア 恒常的な対応：スクールダッシュボードの定着と有効活用、定期的な安全点検の実施、計画的なアンケート・面談の実施と報連相見届けの徹底、生徒指・相談体制の整備、日進独自のSola るむの整備、登下校含む安全指導(ヘルメット着用)の徹底、小中の連携強化(小中合同研修の実施・小学校の授業や生徒指導委員会への参加) イ 緊急的な対応：危機管理に関する研修の実施、全校を挙げての緊急度対応の徹底、関係機関との連携 ウ 衛生面における対応：感染症対策の徹底、ASUKAモデルの徹底(生徒・教職員合同や、小中合同の心配蘇生訓練の実施進化)と実践 エ SNS等のへの対応：生徒・保護者(保護者向け研修の実施)への研修の徹底、関係機関との連携、心の教育の徹底、生徒によるルール創りの進化徹底、3年間を見通した家庭でのルール創りの徹底、新入生説明会での研修の実施 オ 災害時等の対応：地域の一員としての自覚と責任の確認、地域の防災訓練の協働(生徒の参加)実施、小中合同避難訓練・引き渡し訓練の(近隣学校や施設との連携)実施